

第5次蟹江町総合計画後期基本計画（案）に対する意見募集の結果

募集期間：令和7年12月26日（金）から令和8年1月26日（月）まで

提出者：2名

意見数：8件

No.	頁	課	ご意見	町の考え方
1	-	教育課 図書館	<p>計画目標と財政的裏付けの整合性について</p> <p>本計画案（教育分野）において、「子ども読書活動の推進」および「学校教育の環境整備」が掲げられています。</p> <p>また、本町には「子ども読書活動推進計画（第二次）」も存在し、そこでは第一次に引続き学校司書の配置が目標とされています。</p> <p>国からの財政措置、文部科学省の公表資料【第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」概要資料（令和6年3月発行）】に基づきますと、図書費として学級数×40.7千円、新聞費として学級数×3.5千円、学校司書配置費として1校あたり年間1,157千円が、地方交付税の基準財政需要額に算入されています。</p> <p>蟹江町立小学校5校分で計算しますと、学校司書配置のために国から年間約578万円が、既に蟹江町に措置されていることになるかと思えます。</p> <p>地方交付税の使途が自治体の裁量に委ねられていることは重々承知しております。</p> <p>しかし、国が「学校司書配置」という明確な目的のために算定したこの財源を、現在の蟹江町の予算水準（小学校図書費約150万円、新聞費は不明、学校司書未配置）のまま長期間にわたって他に優先的に流用する判断は、「国が子どもたちのため</p>	<p>こどもの読書と学校図書館に関するご意見をいただいております。当町では「子ども読書活動推進計画（第二次）」（令和7年2月策定）〔以下「子ども読書計画」という。〕に基づき、取組を進めています。</p> <p>ご意見いただきました、個別の事業に対する予算措置については、本計画での位置付けや事業の進捗等を踏まえ年度の予算編成の過程で、全庁的に調整されていくものであり、予算配分の方針は、年度ごとに検討することから、本計画に明記することは困難だと考えます。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり国が交付税措置を講じている趣旨を鑑みて、学校司書の配置を始めとした学校図書館機能の充実につながる取組の検討を、今後進めて参ります。</p>

			<p>に算定した『教育のお年玉』を、保護者である町が他の雑費に充当している」と、蟹江町民から見られても仕方ないのではないのでしょうか。</p> <p>後期基本計画においては、この「国が算定根拠として示している約578万円の財政措置」を最大限に活用し、自ら掲げた目標に対し、具体的な予算配分を行う方針を明記していただくようご提案いたします。</p>	
2	-	<p>教育課 図書館</p>	<p>学校司書の配置に関する表現の具体化</p> <p>本計画期間（後期）は、国の「第6次5か年計画」の終盤とも重なる重要な時期です。</p> <p>これまでの「検討」という表現に留まるのではなく、「国の財政措置を有効活用し、計画期間内における学校司書の段階的な配置と適切な勤務時間の確保を目指す」といった、より具体的かつ積極的な表現へ修正することを提案いたします。</p> <p>専門職の配置は、本計画が目指す「多様な学びに寄り添う教育環境」の基盤となるものです。</p>	<p>学校司書の配置については、子ども読書計画に基づき、その必要性や配置方法の検討を行ってきました。</p> <p>現在は、蟹江町図書館と各小中学校の学校図書館を繋げるシステムの構築や町図書館職員による学校図書館の巡回によって、町図書館と学校図書館が連携し、学校司書の配置に代わる措置として、学校図書館の機能充実や教職員の業務負担の軽減を図っています。</p> <p>今後は、これらの施策の効果を見極めながら、子ども読書計画に基づいて、学校司書の配置を含めた取組を進めます。</p>
3	-	<p>教育課 図書館</p>	<p>教職員の負担適正化、組織的な学校運営、および既存施設活用の両立</p> <p>本計画案にある「教職員の働き方改革」を真に推進するためには、現場の教諭が本来の職務以外の司書業務を兼務し、司書教諭と地域ボランティアの熱意に頼っている現状の構造的課題を解消する必要があります。</p> <p>学校図書館の運営を善意や私費（PTA等）に委ねるのではなく、設置者である町が公費（予算）をもって責任を負う体制を</p>	<p>ご指摘のとおり、教職員の働き方改革を進めるためには、教職員が本来の教育活動に専念できる環境整備が重要であると認識しています。</p> <p>これまでも当町では、校務のデジタル化やサポーター職員の配置、委託業務の拡大などにより、教職員の業務負担を軽減するための取組を進めてきました。</p> <p>学校図書館の運営についても、持続可能な体制づくりの観点から、図書システムの活用や町図書館職員による</p>

			<p>整えることは、本計画案が掲げる「持続可能なまちづくり」の観点からも不可欠です。</p>	<p>巡回などに取り組んでいます。そして、地域の協力者の方々からの支援が、学校図書館の円滑な運営に大きく寄与していることもまた事実です。</p> <p>具体的な予算措置については、前述のとおり、本計画に明記することは困難ですが、今後も持続可能な体制の構築に向けて、現在の取組効果を再評価し、多様な観点から検討を、今後進めて参ります。</p>
4	-	<p>教育課 図書館</p>	<p>蟹江町の後期基本計画が掲げる「既存施設の有効活用」という重要な理念に照らし、学校図書館という既存施設が専門人材の不在によりそのポテンシャルを活かしきれず、「蔵書庫」として機能が限定されている現状は、極めてもったいない状況です。</p> <p>専門的人員（学校司書）を配置し、学校図書館を児童生徒が安心して過ごせる「サードプレイス（第三の居場所）」として機能強化することは、既存施設とその教育資産の価値を最大限に引き出すことにつながります。</p> <p>後期計画において、専門的人員（学校司書）の配置を、「教育の質の向上」「教職員の業務適正化」と「既存施設活用の最適化」を同時に達成する重要施策として明確に位置づけることを強く希望いたします。</p>	<p>本計画において、これからの学校教育において取り組むべき最優先課題とされている教育D Xやインクルーシブ教育の推進など、他の施策と調整検討した結果、学校司書の配置は見送ることとなりました。</p> <p>しかしながら、児童生徒の居場所としての機能を始め、学校図書館が潜在的にもっている多様な能力を十分に発揮することは、既存資産の機能的価値を最大化し、学校教育の充実を図るうえでも重要です。学校図書館が児童生徒にとって、より親しみやすく、より有意義な場となるよう子ども読書計画に基づいて多角的に施策の検討を、今後進めて参ります。</p>
5	P32	<p>政策推進課 ふるさ</p>	<p>「移住・定住」と「観光」が混在しているので別々に設定したほうが良い。数値目標「20歳以上49歳未満の町外からの年間転入超過者数」の60人増加目標は移住促進に対するものと思うが、イベント参加数、ふるさと納税、レンタサイクル</p>	<p>ご指摘いただきました、「移住・定住」と「観光」の関係性については、重点戦略の基本戦略②では一体的に位置づけています。</p> <p>当町では、観光目的で訪れ、その魅力を実感していた</p>

	と振興 課	<p>ル、インスタフォロワー数などの活動量に対する評価は適切とは思えないし、直結すると到底思えないし、活動方法もずれる。移住定住サイトであれば「閲覧数」ではなく「成約数」、観光イベント等の活用であればその媒体からの「移住に関する問い合わせ数」などの結果数で設定すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】移住定住サイト閲覧数→成約数 ・まちの魅力再発見イベント延べ参加人、ふるさと納税、レンタサイクル、宿泊及びサービス業売り上げ、祭人フォロワー数→削除 ・各種観光行事等からの移住に関する問い合わせ数を新規設定 ・町外への転出者数減少を食い止めることについての記載がないので追加で KPI の設定を要する。 ・新規新設住宅数の新規設定の検討をお願いします。 <p>また、観光は観光で別で数値目標から設定する必要があると思います。</p>	<p>だくことで、多様な人々に当町を知っていただく、好きになっていただく、応援していただく「関係人口」の創出につながると考えています。その延長として、移住の検討や継続的な定住につながることを期待しています。</p> <p>KPIについては、当面はより多くの方に当町に関心を持っていただくことを優先するとともに、町として継続的に実態を把握でき、施策・事業により達成につながる数値を設定すべきものと考え、原案のままでいきたいと考えています。</p>
6	P36 政策推 進課 こども 家庭課	<p>P10 の計画目標人口は 38,000人と人口増を設定している。P32 では 20歳以上 49歳未満の 町外からの年間転入超過者数を増加させる目標を立てている。にも関わらず「年間出生数」を減らす計画ということは、外国人の移住に頼るといっていいのでしょうか。そうでなければ町の計画に一貫性がない。外国人移住に頼る方向性であれば、それを町民にしっかりと謳い、理解を得る必要があると考えます。名古屋からの距離感がより遠い桑名市では令和 7 年の出生数が前年を越したとの報道も出ているし、目標の再設定を求めます。</p>	<p>前期計画において、町外からの転入などによる人口増加を図り、38,000人の目標人口を設定しています。</p> <p>今回の後期基本計画の策定は、全面改訂でなく中間見直しとなりますので、基本構想は、前期計画を継承しつつ、基本計画である重点戦略と分野別計画を見直しました。そのため、基本構想にあります目標人口は、38,000人のまま、見直しはしていません。</p> <p>なお、目標人口の見直しは、次期第6次総合計画策定時に行う予定をしております。</p>

		<p>また、妊婦への支援、妊活や無痛分娩への支援、女性独自の心身トラブル等に対するケアなどは社会課題にもなり始めている。町としても取り組む姿勢を KPI の設定等を通じて見せてほしいです。</p>	<p>今回は、P10の《参考》に、最新の数値がわかるよう、令和2年国勢調査の実績値をカッコ書きで追記いたします。</p> <p>一方、「年間出生数」は、全国的に少子化が加速しており、当町でも減少傾向にあります。このような状況を踏まえ、出生数の目標値を現実的な数値に下方修正したところですが、基本戦略③に位置付けた施策・事業の展開などにより、こどもを産み育てやすい環境づくりを進め、出生数増をめざして参ります。特に、女性特有の健康課題については、主に子育て・健康・福祉分野で丁寧に取り組んで参ります。</p>
7	P40	<p>防災について。</p> <p>数値目標の「町の防災対策に対する満足度」の向上は適切だと考えます。しかし、KPI については、R2 から R6 にかけて指標を一定満たしているにもかかわらず、24%→24.6%とほとんど満足度が向上していないという実績があるにも関わらず、ほぼほぼ見直しをせずに「防災訓練・学習会の実施回数(年間)」を追加したのみで目標を達成しようとする姿勢が全く見えません。おそらく住民の満足度の低さは避難路の確保(狭い道路)や洪水、浸水、河川氾濫に備えた避難タワーの建設などのハード面への不満が主な要因と思います。下記の KPI の追加をお願いしたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭隘道路の改善(距離で出せるのでメートル目標) ・防災に関する民間企業との協定締結数(垂直避難のための協定、被災時の資器材の貸し出し、避難環境の改善などかなりの項目で協力協定の締結は可能です) 	<p>防災については、当町における重要なまちづくり課題の一つであると認識しており、基本戦略④に加え、分野別計画3-5においても継続的に施策を展開しているところです(P82参照)。</p> <p>特に、災害時の課題を解決するため、多くの事業者との協定締結などの連携を進めているほか、携帯トイレの拡充などを進めています。</p> <p>これら防災分野の施策の推進状況は、住民意識調査の結果からも町民の皆様には十分周知できていないことから、取組状況の見える化を進め、町の防災対策への満足度の向上を目指します。</p> <p>また、狭あい道路の解消及び排水機場の排水対策については、防災に関する満足度の指標にもなり得ると考えられますが、総合戦略における人口減少対策及び防災対策のみならず、基盤整備において、重要な課題であると</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプの最大排水容量の向上率（浸水対策） ・沿道建築物耐震化率の向上率（避難路確保） ・マンホールトイレの設置数(能登で大きな問題となりました) 	<p>考えます。</p> <p>さらに、防災に関する民間企業との協定締結数については、近年の災害の教訓から重要性を認識しており、多種多様な業種の企業へ協力をアプローチするなど災害時の課題を解決するための協定締結を推進しております。今後につきましては、設定基準の選定を他市町村の事例等を基に研鑽し、次期計画での設定をめざして参ります。</p> <p>なお、マンホールトイレについては、下水道普及地域で収容人数が多い避難所に設置しています。当町の下水道は整備途上であり、下水道未普及地区の避難所へのマンホールトイレ設置についても、下水道整備を先行して行う必要がありますが、資金調達等の状況によっては計画通りに整備が進まない場合もあるため、KPIを設定し難い状況です。しかしながら、今後の下水道整備においてもマンホールトイレの設置を重視し、整備に併せて取り組んで参ります。</p>
8	P47	政策推進課	<p>必要なことで、新規の計画として良いことだと思います。数値目標もわかりやすいと思います。ただ、LINE の登録者数の増加を目指して、この目標が達成できるとは思わないので下記を KPI に追加してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化率 ・キャッシュレス決済の導入数 	<p>ペーパーレス化やキャッシュレス決済については、業務の効率化や住民の利便性向上の観点で重要と認識しております。</p> <p>若者から高齢の方までなじみのあるデジタルツール（LINE）を町からの情報発信手段に活用することで、町民のデジタル化に向けた理解を促進しつつ、オンライン申請の案内につなげられるよう効果検証が可能な指標を今後設定し、事業の着実な進捗を図ります。</p>